

略 歴 書  
(公表用)

(ふりがな) 氏 名	(やまもと まさなり) 山本 将成
学歴・取得学位	2009年3月 名古屋大学法学部法律・政治学科 卒業 学士(法学) 2012年3月 名古屋大学大学院法学研究科実務法曹養成専攻 (法科大学院) 修了 法務博士(専門職) 2017年3月 名古屋大学大学院法学研究科博士後期課程 満期退学
職歴	2017年4月 弁護士(弁護士法人しょうぶ法律事務所) (2019年3月まで) 2019年4月 常葉大学法学部 講師 (2020年3月まで) 2020年4月 椋山女学園大学現代マネジメント学部 講師 (2022年3月まで) 2022年4月 椋山女学園大学現代マネジメント学部 准教授 (2026年3月まで) 2026年4月 愛知学院大学法学部 准教授
業績	(著書、論文、判例評釈・翻訳等) ・山本将成「価格カルテルの課徴金と取締役の任務懈怠責任—東京高判令和5・1・26LEX/DB25595301—」金判1726号2頁-7頁(2025) ・上田純子ほか編『論文演習会社法 下巻(第3版)』(勁草書房、2025) 執筆担当:第5章IX「対第三者責任」(内、160頁[コメント]以下-175頁) ・上田純子ほか編『論文演習会社法 上巻(第3版)』(勁草書房、2025) 執筆担当:第2章VII「新株予約権」(内、188頁[コメント]以下-208頁) ・山本将成「他車運転危険補償特約における「常時使用する自動車」の意義—被保険自動車の使用可能性に焦点をあてて—」椋山女学園大学研究論集56号社会科学篇75頁-87頁(2025) ・山本将成「リスク事象の発生と内部統制システムの再構築(上)(下)——積水ハウス事件に関する大阪地裁判決と総括検証委員会報告書を参考として——」金判1690号11頁-15頁(2024)、金判1691号14頁-21頁(2024) ・山本将成「不正行為の再発防止と内部統制システム構築義務(1)(2・完)—Graham v. Allis-Chalmers Mfg. Co.の再検討から—」名古屋大学法政論集271号33頁-63頁(2017)、273号75頁-104頁(2017) 等 (講演・口頭発表等、学会・社会活動) 日本私法学会 会員、日米法学会 会員 (実務実績[取扱業務等])
プロフィール (URL)	